BTAJ-25-052 2025年 7月 4日

関係各位

一般社団法人日本バトン協会 理 事 長 内田 圭子 (公印省略)

## コンプライアンス事案に伴う処分終了のご報告

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、コンプライアンス事案に伴う処分として、2023年12月に発出しました、「団体責任者会員資格停止6ヶ月処分」について、2025年6月16日に会員資格停止期間が終了いたしましたことをご報告申し上げます。

関係各位には、ご心配・ご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げ、ご 報告とさせていただきます。

連絡先 一般社団法人日本バトン協会事務局 〒111-0033

東京都台東区花川戸 2-17-8 ハン六東京本店ビル 5 階 TEL:03-5830-7863/FAX:03-5830-7864 Mail:btaj\_office@baton-jp.org